

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月26日

【会社名】 株式会社三菱UFJ銀行

【英訳名】 MUFG Bank, Ltd.
(旧英訳名: The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役頭取執行役員 三毛 兼承

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240 - 1111

【事務連絡者氏名】 資金証券部長 松田 丈太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240 - 1111

【事務連絡者氏名】 資金証券部長 松田 丈太郎

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2018年1月10日

【発行登録書の効力発生日】 2018年1月18日

【発行登録書の有効期限】 2020年1月17日

【発行登録番号】 30 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 8,000億円

【発行可能額】 8,000億円
(8,000億円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)にもとづき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2018年12月26日(提出日)です。

【提出理由】 発行登録書の参照情報となる書類が新たに提出されたことによる(提出内容については本文参照)。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【訂正内容】

臨時報告書を2018年12月26日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年1月10日に提出した発行登録書の参照書類とします。